

平成 27 年 9 月定例県議会 知事提案事項説明要旨[抜粋] (平成 27 年 9 月 10 日)

次に、エネルギー政策について申し上げます。

国は、7月16日に我が国の長期エネルギー需給見通しとして、2030年度の電源ごとの構成比率、いわゆるエネルギーミックスを決定しました。

エネルギー基本計画において「可能な限り低減させる」とされていた原子力発電については、最大で22%と東日本大震災前の28.6%から低減させる一方で、再生可能エネルギーについては、2倍以上となる最大で24%と大きく増加させるとされております。

原子力を含め、我が国のエネルギーをどう確保していくかということにつきましては、国家の根幹に関わる問題であり、国において、エネルギー基本計画や今回示されたエネルギーミックスの方向性に基づき、様々な課題の解決策や実現までの道筋を示した上で、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

このような中、8月11日、九州電力川内原子力発電所1号機が再稼働しました。

今回の再稼働は、新たな規制基準に基づき、原子力規制委員会による厳格な審査を経て行われたものと認識しております。

一方、玄海原子力発電所3、4号機につきましては、現在、規制基準への適合性審査が行われているところでありますが、原子力発電所は安全性が確認されることが大前提であることから、一元的に規制監督権限を有する原子力規制委員会において、厳格な審査を行っていただきたいと思いますと考えております。

なお、本年4月に運転を終了した玄海原子力発電所1号機は、今後、国の認可を受けて廃止措置が実施されていきますが、県といたしましても、県、玄海町及び九州電力の三者で締結している安全協定について、廃止措置の実施を事前了解の対象に含めるなど所要の改定を行い、安全第一の姿勢で対応してまいります。